

令和5年6月定例会 一般質問 中谷一輝議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「新型コロナウイルス感染症について」

○中谷一輝 皆さん、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、日本維新の会、中谷一輝が一般質問を行います。

まず、大項目の1、新型コロナウイルス感染症について、新型コロナウイルス感染症は5月8日で感染症法上の位置づけで季節性インフルエンザと同じ5類感染症に移行されましたが、ウイルス自体がなくなったわけではありません。以前は毎日発表されていた感染者数は、現在は特定の医療機関だけに週1度届出をしてもらう定点把握のみとなっており、これから第9波の感染拡大も予想され、新たな変異株も確認されていることから高齢者や基礎疾患をお持ちの方のリスクはまだまだ続いていると考えます。また、マスクの着用も個人の判断となりましたが、まだ多くの方がマスクを着用している現状を考え、質問いたします。

中項目の1、公共施設の対応についてですが、まず新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行され、どのように変わったのか、危機管理監にお伺いして壇上からの質問を終わります。

○危機管理監兼生活安全部長 5類への移行に伴いまして変更になりました主な点につきましては、先ほど申し上げられました、発生動向が全数報告から定点把握報告となり、医療体制につきましては季節性インフルエンザと同様に幅広い医療機関による自立的な通常の対応が促されております。罹患者への対応といたしましては一律に外出自粛要請は行わないことや感染対策につきましては個人の自主的な選択を尊重するなどとなっております。

以上でございます。

○中谷一輝 ありがとうございます。

それでは、5類に移行されたことに伴って市の対応、主に公共施設での対応はどうなったのか、特に市民と接触する窓口の対応はどうなっているのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 施設につきましてはですけども、施設の出入口に設置しております検温モニターと手指消毒用アルコールにつきましては、感染症対策として有効であることから継続して設置しております。また、受付窓口を設置しておりますアクリルパネル、こちらにつきましては業務に支障がない範囲で設置を継続してまいります。

なお、マスクの着用につきましては、個人の判断に委ねられておることから、個々の判断としております。

○中谷一輝 5類に移行されてもある程度感染症対策っていうのはされてるわけなんですけれども、やはり庁舎に来られる市民の方を見てましても半分以上、ほとんどの方がまだマスクを着用してることから、強制することはできませんけれども、窓口で市民の方と直接対応する方についてはしっかりと今後も検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

5類へ移行した5月8日以降に、5月8日で香芝市の相談窓口っていうのはなくなったわけなんですけれども、市民からの問合せはあったんでしょうか、もしあったのならどのような問合せがあったのかをお伺いいたします。

○危機管理監兼生活安全部長 市民からの問合せにつきましては、危機管理課へ3件ございました。内容といたしましては、ワクチン接種、抗原検査、感染された方からの自宅療養の必要性についてのお問合せでございました。

○中谷一輝 ありがとうございます。相談窓口がなくなったといえ、市民の方が、不安に思ってる方もまだまだおられますので、そういった対応のほうはしっかりとよろしく願いいたします。

感染報告が定点把握となって、午前中の中山議員の質問で奈良県の感染状況の推移っていうのはお伺いさせていただきましたのでそこは省きますけれども、現在公表されている感染者数をもって、コロナはインフルエンザとかと違って基準、注意報とか警報とかを発する基準っていうのは設定されていないということなんですけれども、まず先にインフルエンザの基準っていうのはどれぐらいなのかお伺いさせていただきます。

○健康部長 インフルエンザの警報、注意報の発令基準についてお答えさせていただきます。

まず、注意報では基準値 10 人以上で発令されます。そして、警報になりますと、開始基準値が 30 人以上で発令され、終息基準値が 10 人を下回った場合において解除されることとなります。

○中谷一輝 インフルエンザの基準はそうなるとして、では現在奈良県で公表されている感染者数をもって奈良県ははやってるって言えるんでしょうか、どうでしょうか。

○健康部長 現在の定点把握の人数からは我々では流行しているのかどうかっていうような判断は難しいところでございます。

○中谷一輝 そうですね。なかなか流行してる、はやってきてるとか拡大してきてるっていうのももう目に見えなくなってきましたけれども、やはり最初に言いましたようにウイルス自体はなくなっていない。先日九州、福岡のほうでしたっけね、体育祭で約全校生徒の2割ぐら

いがコロナ感染また感染の疑いがあるっていうことで休校されたっていう報道もありましたように、やっぱり見えないとこでまだクラスターってというのは発生するおそれがありますので、十分注意していつてもらいたいと考えております。

現在の感染者数から見て今後感染拡大はどのように香芝市として見られてるんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 厚生労働省の報道発表資料に令和4年10月3日から令和5年5月7日までの定点当たりの感染者数に換算されたデータがございます。こちらによりますと、奈良県の令和4年10月3日から10月30日までの4週間の平均は3.81人となり、5月22日から28日の奈良県の感染者数の数値としまして3.29人となっております。ですんで、現状と近い感染者数となっております。10月から10月30日まで、この時期につきましては第8波の入り口に当たっております。5月8日以降のコロナ感染者数は、全国的には緩やかな増加、大阪府におきましても同様でございます。奈良県の感染者数は、大阪よりは多いものの、全国平均よりは少ない状況でございます。第8波のように爆発的な感染拡大になるかの判断につきましては、現時点では難しいことから、今後の動向を注意してまいります。

○中谷一輝 感染拡大が見えにくいこともありますので、十分注意していつてください。市民の方々もまだ先ほども言いましたようにコロナを警戒してる方も多くおられますので、市内公共施設においても消毒液、アクリル板といった対策をしているのなら、これからも十分感染の状況を見て警戒していつて対策のほうをよろしくお願いいたします。

次に、中項目の2、医療機関との連携について質問させていただきます。

発熱時等は県指定の発熱外来で診察となっていたけども5類移行後はどのようになっていましてかということ、午前中、中山議員とかもありましたので、これは幅広く医療機関を受診できるようになったということなんですけれども、じゃあ診療できる医療機関の把握等は香芝市として行っているんでしょうか。

○健康部長 感染症法上の位置づけ変更後におきましても、幅広い医療機関がコロナ患者の診療に対応する医療提供体制に向けて移行する間においては、発熱等の症状のある患者が検査、診療にアクセスできるよう、また一部の医療機関に患者が集中することを防ぐため、発熱患者等の診療を行う医療機関については引き続き公表することが必要であるとされており、奈良県において取りまとめ、公表されております。

○中谷一輝 奈良県のホームページ等で確認ができるっていうことなんですけれども、感染力が弱くなったわけではないんですけれども、5類感染症に変更されたことにより香芝市の相談窓口、5月8日から相談窓口が閉められたことによってどこに相談したらいいのかっていう声も上がってきているんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○健康部長 発熱等新型コロナウイルス感染症の疑いがある方につきましては、まずかかりつ

け医や近隣の診療所等にご相談いただくこととなりますが、診療時間外で医療機関と連絡がつかないなど緊急性の判断に迷われる場合につきましては、奈良県の新型コロナ・発熱患者相談窓口というのがございますので、24時間対応で相談に応じておられます。

○中谷一輝 例えば香芝市役所に電話がかかってきたとして、そちらにお願いしますっていう冷たい対応じゃなく、聞けるところは香芝市でも対応できるようによろしく願いいたします。

これもちよつかぶるかな。どこの医療機関で診療を受けられるか分からないっていう市民の方からの声が私のほうに届きまして、市民の方もそこまでニュース等を詳しく見てなかったんで発熱したときに病院に直接行ったと、直接行ったところでちょっと熱あるって言われたら一旦帰らされたりして、じゃあどこを受けたらいいんかっていうのもそのときちょっと教えてもらえなかった状態で一回家に帰ったらいいんですね。そういったこともあるんで、どこの医療機関でどのように、先電話するのか、どのような形で診療は受けられるのかっていうのが分からない声があるんで、その周知方法っていうのはどのように考えておられますか。

○健康部長 まず、医療機関につきましては、奈良県のホームページにおきまして診療・検査医療機関一覧として公表されております。まず、そこを見ていただくというのが一番かと思えます。また、市のホームページからも県のこのサイトへのリンクを掲載させていただいております。

そして、発熱時の症状がある場合の受診につきましては、まず医療機関を来院される前に医療機関に必ず事前連絡が必要であるということで、この一覧のところにも分かるように記載されておりますので、それをご確認いただけたらと思っております。

○中谷一輝 ありがとうございます。市民の方も検索する中で、熱が出てしんどい状態でありますので、しっかり、見落とししたところもあるかもしれませんけれども、香芝市としてもそういった情報のほうは発信していくようよろしく願いいたします。

次に、中項目の3、幼稚園、保育園、こども園、小・中学校での対応についての質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより感染した児童・生徒の自宅待機期間等の基準っていうのはどのようになっているのでしょうか。

○教育部長 発症した日をゼロ日目として数え、5日間が経過、かつ症状が軽快後24時間経過するまでを自宅待機の期間といたしまして、その期間は出席停止となります。

なお、同居家族が感染されましても児童・生徒につきましては登校が可能となっております。

○中谷一輝 次、学級閉鎖の基準についてはどうなってますか。

○教育部長 基本的にはインフルエンザと同様に考えます。学級内において複数の感染者が出たときにそれぞれの児童・生徒が感染したタイミングや児童・生徒相互の関連性も鑑みながら

学校医とも相談して決定してまいります。

○中谷一輝 次に、マスクの着脱について児童・生徒にはどのように指導されているのでしょうか。

○教育部長 学校教育活動におきましてはマスクの着用を求めないことになりました。一方で、平時においてマスクを外すように強いることもいたしません。ただし、体育の時間や外遊び、登下校につきましては、熱中症の配慮のため、外すよう声かけを行っているところでございます。

○中谷一輝 マスク着用のほうは個人の判断になりますのでそれはいいんですけども、感染した児童・生徒に対する差別や偏見が起きないように学校現場において何か取組はしていますかっていうことなんですけれども、以前コロナ禍、この5類になる前、2類のときにコロナにお子さんが感染されて学校を休まれたと、休んだ中で一定の期間ちゃんと自宅待機して治ってから登校したんですけれども、これが本人が過剰にそう感じたのかどうか、これ、分からないんですけれども、その子が家帰ってきたら何か僕避けてるような感じがするっていうふうに親に伝えた。ただ、これははっきり言って分かりません。その親もそんなに強く取ってないんですけれども、そういった事例も僕聞きましたので、こういった偏見等起きないように取組んでいるのはどのようにされているのでしょうか。

○教育部長 これまで様々な通知の中で児童・生徒が罹患した場合の個人情報の取扱いには十分な配慮をお願いしております。加えて、感染された方やそのご家族が誹謗中傷、偏見や差別の対象とならないようご理解をいただくとともに、学校におきましても児童・生徒に対しては新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性のあるウイルスであり、そのことで相手を傷つけるようなことがあってはならない旨、各学年の発達段階に応じまして指導を重ねているところでございます。

○中谷一輝 その辺は、しっかり日々の児童・生徒の表情を見て変化等を捉えていただきたいと思いますようよろしくお願いいたします。

ほかに先生方、教職員の方々が何か気をつけることっていうのは何かあるのでしょうか。

○教育部長 ふだんの学級指導のほうを徹底するとともに、感染した児童・生徒が再登校した際には本人や周りの児童・生徒の様子を十分に見ながら対応いたします。教職員がアンテナを高く張ることが肝要であると、そのように考えております。

○中谷一輝 すみません。ありがとうございます。これからいろんな学校行事等が制限なく再開されていくこととなりますけれども、コロナウイルス自体まだあります。子供が感染した中で家帰ってご両親や祖父母に感染させてしまうということも考えられますので、これから行事、しっかりと児童や生徒の心に残るようにつくっていただきたいんですが、感染対策のほうもし

っかりしていただきますようよろしくお願いいたします。教職員の現場の皆様にはまだまだご苦勞をかけると思いますが、これからもよろしくお願いいたします。

「小中学校教職員の勤務状況について」

○中谷一輝 続きまして、大項目の2、小・中学校教職員の勤務状況についての質問に移ります。

教職員の皆様におかれましては、日々子供たちの教育に全力を尽くしていただき、誠にありがとうございます。

教職員の仕事は、多岐にわたり、休み時間もなく、長時間労働が問題となっており、労働環境が悪いということで成り手不足も問題となってきています。また、普通の公務員のように残業したらした分だけ残業代が出ればいいんですが、教職員は別で、残業代の代わりに教職調整額で給与の4%を上乗せして支払われています。現在国のほうではこの4%を10%に上げる検討をされていますが、残業させ放題には変わりありません。今の勤務環境の改善をするには、教職員が何を望んでおられるのかを把握することが必須と考えています。

そこでまず、中項目の1、勤務時間の状況把握について、コロナ以前の教職員の勤務時間の把握はどのようにされていたのでしょうか。

○教育部長 以前は紙媒体の出勤簿で出欠のみの記録を残しておりました。

○中谷一輝 では、その出欠のみの記録で各学校の管理職は勤務時間の管理や所属、教職員への指導はできていたのでしょうか、例えば誰が何時間ぐらいオーバーしてる、基準でいったら今上限を月45時間、80時間を超えれば過労死レベルだって言われてますけれども、そういった管理し、指導っていうのはどのようにされてきたのでしょうか。

○教育部長 勤務時間の把握につきましては、厳密にはできていませんでした。各校では、業務の精選を行うとともに、業務の集中が起きないように目を配ったり、在校時間の長い教職員に声かけをしたりする形でサービスの管理を行ってまいりました。

○中谷一輝 それは教育委員会からやってたんですか、各学校に任せてたのでしょうか。

○教育部長 もちろん各学校の管理職がその状況を見て把握していただくと、教育委員会としてはそういった管理、指導を徹底するよということしかできないのが事実でした。

○中谷一輝 各学校に任せて出欠のみの紙媒体っていうことで、例えばその管理者がこの教職員の方は毎月毎月ちょっと長いなって言っても感覚でしかなかったわけですよ。じゃあ、その管理する側が長時間になっていたらどういう感じになるか、下の人に早帰りやって言うのか一緒にやるのかっていうのは全然分からない状態やったと思うんですけども、今は校務支援

システム利用して出退勤の時刻は把握できているのでしょうか。

○**教育部長** 現在は、校務支援システムを用いて勤務開始と勤務の終了時刻を管理しております。

○**中谷一輝** それでは、続いて中項目の2なんですけど、令和4年度の勤務時間について、令和4年度の小・中学校教職員の時間外勤務の状況はどのようになっているのか、月当たり45時間以上ある人と80時間以上ある人を教えてください。

○**教育部長** 令和4年度の常勤教職員の記録でございますけども、勤務時間外在校時間が45時間から80時間の教職員が延べ人数で小学校1,175人、32.4%でございます。中学校で565人、28%です。また、80時間超の教職員が小学校で129人、3.6%、中学校で143人、7.1%おられました。

○**中谷一輝** 結構おられますね。これは本来なら、僕はコロナ前とコロナ禍でどれぐらい勤務時間の超過勤務が変わったのか調べたかったですけれども、その前は紙媒体ということで調べられなかったんでこの校務支援システムが入ってからのほうを僕も調べさせていただきましたけれども、今小学校で45時間以上が32%ほどと言われましたけれども、これはあくまで1年間通してのパーセントになってるんで、例えば7月、8月とか5月とか2月とか、このそんなに忙しくない時期とか夏休みの時期、冬休みの時期はそういった長時間労働になってる人っていうのはずっと減ってるんですね。やっぱり多いときは40%、50%の人が長時間労働を強いられているというふうにデータとして出ていましたけれども、ここで校長先生や教頭先生、こちらのほうは分かるんですけれども、それ以外の教職員でどのような役職の方が時間外勤務が多いのか、まず小学校のほうからお伺いたします。

○**教育部長** 小学校のほうですが、校長、教頭を除いた役職でいいますと、教務主任が2名、学級担任が5名と、年間の合計時間が720時間超の勤務時間の管理職以外を調べましたら小学校ではそのようになっております。

○**中谷一輝** じゃあまた、中学校のほうではどんな役職またどんな部活動を担当してる人が長時間勤務となっているのでしょうか。

○**教育部長** 同じく年間720時間超でございますが、管理職を除きまして、教務主任1、生徒指導主事1、進路指導主事1、学年主任が4人、人権教育推進の教員が1人、学級担任10人、副担任1人というような合計19名、こういった状況になっております。

それと、部活動のほうでございますが、陸上競技部、吹奏楽部、剣道部、ソフトテニス、卓球、野球部、合唱部、サッカー部、バスケットボール部、こういった状況になっております。

○**中谷一輝** 役職のほうがこうやって調べてもらって分かったんですけれども、大体同じ人が毎月毎月45時間以上、また80時間以上をずっと同じ人がなってるんですね。これは、言って

みたらどういった理由でこうなっているのかとか、そういったことっていうのは、勤務時間が長い教職員、どんな理由があるのかっていうのは今分かりますか。

○教育部長 全体としましては教材研究や学校行事の準備などが主な理由でございます。成績処理や教室の環境整備などを行っている場合もあります。中学校では休日の部活動指導も一つの要因となっております。管理職の場合は各種報告業務に関わる資料の整理と、また主任、主事クラスや主任以外でも校務分掌のチーフや教材研究会等の事務局員でありますと分掌に関わる企画立案等や相談に時間がかかっているようでございます。

○中谷一輝 今のを聞いただけでも、やっぱり教職員の方々っていうのはすごい仕事が多岐にわたって、いろんなことで休む時間もなく、長時間労働、長時間勤務を余儀なくされてるような感じがいたします。

ここで、この令和4年度の勤務の中で1つちょっと気になるんですけども、令和4年度、令和5年ですね、令和5年4月に1人だけ1か月で300時間超えてる方っておられるんですね。これ、何か特別な理由があったんですか。

○教育部長 今年度異動して新たな学校で多忙を極めてかなり業務のほうか、業務というか、学校にいる時間が長い状況の職員がおったことは承知しております。教育長を含め、我々がそこを発見した時点ですぐに指導を行っているところでございます。

○中谷一輝 この方は多分次の月でこれ、多分学校を異動されてると思うんですけども、これ、何か特別な引継ぎがあったんかどうとか、その辺が分からないんですけど、この300時間超えるって異常なんで、その辺もしっかりと理由を聞いて、次回例えば引継ぎにこだけ時間がかったとか、そういったことがないようにふだんからできるような形でこの異常な数字が出ないようによろしくお願いいたします。

今のこの状態、香芝の公立の小・中学校の教職員の勤務実態っていうのは教育委員会ではどのように捉えておられますか。

○教育部長 教育委員会のほうでは、香芝市立学校の管理運営に関する規則に定めている勤務時間の範囲を超えている教職員が一定数いるのは把握しております。改善が必要だと認識しているところでございまして、業務改善への取組と併せて勤務時間の把握や服務管理について校長会等でも再度周知徹底してまいりたいと考えております。

○中谷一輝 その辺、しっかり捉えてるなら、今後しっかり改善のほうよろしくお願いいたします。

今後の処遇の改善についてなんですけれども、以前香芝中学校で県に指定されてモデル事業という形で学校の業務改善の研究を行っていたと思うんですけども、その成果と課題っていうのはどのように整理されてるんでしょうか。

○**教育部長** 香芝中学校は、平成 30 年度に文部科学省の学校現場における業務改善加速事業の研究指定校として取り組みました。成果といたしましては、業務の分担、精選について教職員の理解が深まり、業務改善が積極的に進められたことや改善に向けて教育委員会に対してのニーズを確認できました。

課題は、部活動は週 2 日の休養日を設定しているが、大会スケジュールと兼ね合い、その実現が難しいこと、また ICT 機器などの整備が十分ではないというような課題がございました。

○**中谷一輝** これって県から指定された事業やったと思うんですけども、これって何年続いたんですかね。

○**教育部長** 1 年だけでした。

○**中谷一輝** それは県のほうに何で 1 年だけかって確認したんでしょうかね。これ、1 年でこんな成果とかいろんな研究とかができるんですか。

○**教育部長** どこまでということになると、詳細な成果っていうのは期待できないか分かりませんが、ある一定の成果は出たのではないかと考えております。

○**中谷一輝** その成果がしっかりと出ているんなら 1 年でもいいんですけども、僕はなかなかその 1 年ではそんな成果とか研究とかはできないと思うんですけども、じゃあそのモデル事業で研究の成果を市内の小・中学校に業務改善をどのように生かしているんでしょうか。

○**教育部長** 本研究から人的支援とそれから環境整備面における改善が必要であると、そういったことが分かりました。人的支援におきましては、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、また特別支援教育支援員など、そういったことで基本的には学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務だが負担軽減が可能な業務となっている業務の負担軽減はひとつ行えたと思います。

また、環境整備面におきましては、総合型の校務支援システムや教育用端末をはじめとする ICT の活用等で校務資料や教材の共有の効率化を図るものです。また、学校運営協議会制度の導入によりまして、保護者や地域の学校運営に対する参画や協力を得て登下校対応等の問題解決、そういったものに取り組んでおります。

○**中谷一輝** ちょっと今長かったんでちょっと分かりにくいんですけど、そのような取組によって改善は行われたのか、またはその効果っていうのはどうなってるんでしょうか。

○**教育部長** はい、すいません。令和 2 年から 4 年度に 6 月のある 7 日間における 1 人当たりの平均総勤務時間の比較をしたところでございます。小学校で 54.24 時間から 51.50 時間で 2 時間 34 分の削減、中学校では 56.55 時間から 55.17 時間で 1 時間 38 分の削減となっております。月当たり直しますと、小学校で 10.16 時間、中学校で 6.32 時間の削減となっております。

○中谷一輝 今メモし切れなかったんですけども、ちょっとずつ削減はされたっていうことですね。

じゃあ、この働き方改革を今後ずっと進めていくのなら、今後の業務改善のために何が必要かということは教職員から直接聞いて把握していかなければならないと考えるんですけども、アンケート等を行って本当に有効な手だてを進めていかなければならないと考えるんですけども、いかがでしょうか。

○教育部長 はい。ICT環境の整備も進んできましたことから教職員にも比較的負担の少ない形でアンケートも行えるようになってまいりました。現場の声も聞きながら継続的に業務改善に取り組んでまいりたいと考えております。

○中谷一輝 じゃあ、そのアンケートは校務支援システムを使えるっていうことですね。

じゃあ、その現場の声、本当の声を聞くアンケートっていうのはいつ実施されますか。

○教育部長 早期に実施させていただきたいと考えます。

○中谷一輝 早期に実施したいということで、よろしく願いいたします。

例えば国のほうで今検討されている教職調整額、4%から10%にしたところでこれ、残業させ放題っていうのは変わらないと思うんですね。本来ならば残業したらした分だけを手当として出せばいいんですけども、そうすると今の現状を僕もこの1年間だけですけど見たら、かなりの金額、残業手当になると思うんですけども、そうすると残業時間っていうのは各校長先生がいろいろ、校長、教頭が考えて残業時間っていうのは減ると思います、残業代あまり使いたくないんでね。ただ、そうやってきたら、この持ち帰りの仕事っていうのは物すごく増えると思うんですね。結局残業時間が減っても仕事量は減ってないんで何も変わらないと僕は考えているんですけども、本当に例えば働き改革を進めていくな現場の教職員の方々が望んでいるものをしっかり、お金なのか人なのか、いろんなことを聞いて一番有効な改善策っていうのを実行していかなければこの問題っていうのは解決しないと思います。今は教職員の方々のやりがいに依存して何とかもっている状態だと思いますので、改善に向けて全力で取り組んでいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。